

岩手県告示第385号

吉里吉里漁港レクリエーション等施設、駐車場及び漁港環境整備施設の指定管理者の指定（平成23年岩手県告示第101号）で告示した吉里吉里漁港レクリエーション等施設、駐車場及び漁港環境整備施設の指定管理者の指定の期間を次のとおり変更した。

平成23年6月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

変更後の指定の期間 平成23年4月1日から同年6月10日まで